

令和6年第5回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年5月22日（水） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 教育委員会室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員	佐 藤 進
(3) 教育委員会委員	邑 楽 美智子
(4) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(5) 教育委員会委員	横 山 剛 史

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(6) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭
(7) 生涯学習課長補佐兼生涯学習係長	石 川 高 治

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第5回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

横 山 剛 史 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和6年第4回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第14号「令和6年度真岡市一般会計補正予算について」

鶴見学校教育課長から、令和6年度真岡市一般会計補正予算について、学校教育課の歳入補正予算として、国の令和6年度、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、GIGAスクール運営支援センター整備事業について、当初予算要求時点では、額が未確定であったが、令和6年2月に318万9,000円の助成の額の決定があったため、増額補正する旨説明。

続いて、荒石生涯学習課長から地域公民館建設補助金について、地域公民館を新築または増改築する場合、事業に要した経費の35%を上限400万円とし、市で助成を行

っているが、この補助金に対し、当初見込んでいた予算額890万を大きく超えた申請数となったため、638万4,000を補正する旨説し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第15号「真岡市公民館の設置及び管理条例並びに真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について」

荒石生涯学習課長から、現在、真岡市公民館本館、真岡市青年女性会館及び真岡市市民会館は、3施設を一括として指定管理者制度を導入し、民間事業者の活用による事業の改善を行っているが、使用料については、真岡市民会館のみ指定管理者の収入とすることができる利用料金制度を導入している。令和7年度から指定管理者が変わることから、公民館本館と青年女性会館に利用料金制度を導入することで、管理事務の効率化を図り、さらなる指定管理者の経営努力を発揮できるものにしたい旨説明し、審議となった。

佐藤委員より、公民館本館と青年女性会館の使用料は、現時点では指定管理者の収入にはなっていないのかと質問があり、荒石生涯学習課長から公民館本館と青年女性会館の会議室等の使用料は市の歳入になっているが、今後、指定管理料に加え使用料を指定管理者が管理していく旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第16号「真岡市運動場設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第17号「真岡市民会館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」

議案第18号「地方自治法第180条の2の規定に基づく市長の権限に属する事務の委任に係る協議の申出について」

荒石生涯学習課長から、3案は関連があるので一括での説明を行った。

現在、教育委員会の各施設の使用料は、減免について条例で教育委員会が判断することになっているが、地方自治法上、教育委員会の施設であっても市の予算の執行については、全て市長の権限になっているため、これを正しく改めるに伴い規則を整理する旨、議案第18号で、事務処理については今まで同様、教育委員会の方で判断していくように市長部局と協議をしていきたい旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第19号「真岡市立小中学校文書取扱規程の一部改正について」

高崎課長補佐兼総務係長から、令和6年4月に情報公開等への適切な対応と、永年保存文書の保存スペースの減少などの課題を解決するため真岡市文書規程の改正が行われ、小中学校においても、市の規定で保存されている文書について対象になるものがあることから、小中学校文書取扱規程の一部を改正する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第20号「真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について」

伊澤文化課長から、前任者の残任期間を委嘱する真岡市民会館運営審議会委員について説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第21号「中郷・萩田土地区画萩田土地区画整理事業に伴う換地処分までの暫定学区について」

高崎課長補佐兼総務係長から、中郷萩田土地区画整理事業の進捗に伴い、中萩一丁目及び中萩二丁目が新設され、新たな学区線について荒町二区において協議され、荒町二区区長から真岡鐵道の北側については県道で分けることとし、東側の中萩1丁目を真岡東小学校、西側の中萩2丁目を真岡小学校とする小学校区の学区の見直しについて申し入れがあり、学区の変更は、教育委員会の定める規則の改正により行うものであるが、すでに住宅やアパートの建築が始まっており学区の問い合わせがあることから、6月1日より換地処分までの間、暫定学区として運用したい旨説明し、審議となった。

小倉委員より、このことにより通学する学校が変更になる児童数はどのくらいいるのかと質問があり、高崎課長補佐兼総務係長から、現在就学指定校が変わってしまう児童はいない旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. その他

(1) 令和6年7月の教育委員会について

高崎学校教育課長補佐（兼）総務係長から、7月の開催日程案について、7月24日（水）午前10時または、29日（月）午後2時の2案を提案し、協議の結果、7月24日（水）午前10時に決定される。

12. 閉会時間 午後2時40分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年6月21日

教育長

教育委員